



平成 29 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 J S R 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 小 柴 満 信
(コード番号：4185 東証第一部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 桑 島 信 彦
(TEL 03-6218-3517)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、2016 年度の実効性に関する分析および評価（以下「本評価」）を、外部の専門家の支援を得て実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 取締役会実効性評価の方法

本評価は、当社取締役会が外部の専門家の支援を得て自己評価を行う「第三者関与自己評価」方式で実施いたしました。

取締役会の現状把握のため、取締役会および各委員会（指名諮問委員会、報酬諮問委員会）、各取締役、各監査役の実効性に関する質問票を、一部取締役への事前ヒアリングを踏まえて作成し、すべての取締役および監査役が回答いたしました。一連の評価業務のうち、事前ヒアリング、質問票の作成・配布・回収・分析を外部の専門家^(注)に依頼いたしました。

質問票回答についての外部の専門家による分析結果を参考にして、取締役会メンバー全員が、複数回の取締役会およびその他の場において十分に議論し、当社の取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

(注) 外部の専門家として、取締役会評価の専門会社であるボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社に支援を依頼いたしました。

2. 取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

当社取締役会は、本評価を通じて、監督機能を重視する取締役会として規模・構成が適切であり取締役会の運営が適切になされていること、取締役会としての実効性が確保されていることを、確認いたしました。同時に、指名諮問委員会、報酬諮問委員会の規模・構成・役割についても適切であること、実効性向上に対する監査役の貢献も大きいこと等を、当社取締役会として確認いたしました。

(1) 取締役会の規模・構成、役割・機能、運営状況について

当社は、取締役会の経営監督機能を高めるために、独立性と豊富な経営経験を有する社外取締役を有することが重要と考え、2011 年には取締役 6 名中 2 名の、2012 年には 8 名中 3 名の独立社外取締役を選任して、現在に至っております。このように長年にわたって取締役会の実効性を向上させる諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

本評価で当社取締役会の現状について検証した結果、取締役会の規模・構成は適切であり、また、取締役会ならびに議長・社外取締役・社内取締役の機能・役割について取締役と監査役が共通な認識を有していること、そしてその認識のもとで取締役会が適切に運営され、取締役会の意思決定において社外取締役および社外監査役がそれぞれの機能・役割を果たして取締役会の実効性が確保されてい

ることを、当社取締役会として確認いたしました。

一方で、当社取締役会は、中長期的事業テーマに関する議論および取締役会で決議した投資案件等のフォローアップをさらに充実させることを、今後の課題として認識いたしました。

(2) 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の規模・構成・役割、運営状況について

指名諮問委員会・報酬諮問委員会は、いずれもメンバーの過半数を独立社外取締役で構成し独立社外取締役が委員長を務めており、規模・構成が適切で、運営も適切になされていること、特に指名諮問委員会ではサクセッションプランに関して、委員である社外取締役にも十分な情報が提示されたうえで議論がなされていることを、当社取締役会として確認いたしました。

(3) 社外取締役に対する支援体制について

当社は、コーポレートガバナンス・コード施行以前の2011年より社外取締役を選任してきた中で、当初より社外取締役に対する情報提供に力を入れてまいりました。本評価において社外取締役への支援体制の現状について検証した結果、取締役会開催に際して社外取締役への十分な事前説明がなされており、それを踏まえて取締役会でオープンかつ活発な議論がなされていることを、当社取締役会として確認いたしました。

(4) 監査役の役割、監査役に対する期待について

本評価において、取締役会の実効性向上に対する監査役の貢献について、取締役・監査役の双方から高く評価されております。

一方で、当社取締役会は、監査役と社外取締役のコミュニケーションをより一層深めていくことを、今後の課題として確認いたしました。

(5) 投資家・株主との関係について

当社取締役会は、投資家との対話を積極的に行う方針のもと、当社からの情報発信について、適切かつ十分に質・量の確保に努めていることを確認いたしました。

一方で、投資家・株主からの当社に対する評価について、取締役会での共有の仕方を改善することで投資家との対話の質をより高めていくことを、当社取締役会は今後の課題として認識いたしました。

3. 評価結果を踏まえた今後の取り組みについて

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえ、上述のような課題への取り組みにより実効性の向上を図るとともに、取締役会実効性評価を今後毎年実施して検証を行い、取締役会の継続的な実効性向上を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

以 上